

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和6年9月30日(月曜日)
午前9時30分～午後0時32分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 山下安憲 副委員長
竹岡昌治 委員 岡山隆 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
石井和幸 委員 三善庸平 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員
岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長
寺埜真輔 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
志賀雅彦 副市長 清水良一 病院事業管理者
佐々木昭治 総務企画部長 河村充展 観光商工部長
早田忍 上下水道局長 安村芳武 病院事業局管理部長
古屋敦子 総務企画部次長 古屋壮之 病院事業局管理部次長
高須健一 美東総合支所長 福田泰嗣 秋芳総合支所長
竹田龍也 観光政策課長 長田直美 管理業務課長
吉村昌展 施設課長 古川和則 市立病院事務部事務長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（山中佳子君） ただいまより、総務企業委員会を開会します。

議長、報告事項などありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございません。よろしくお願いします。

○委員長（山中佳子君） 本会議において、本委員会に付託された市長提出議案11件について審査しますので、御協力お願いいたします。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められるようお願いいたします。それでは、審査を始めます。

議案第71号から議案第74号までの各公営企業会計決算の認定議案4件については、会議規則第88条の規定により一括議題とし、各議案の説明後質疑を行います。その後、必要であれば、市長に出席いただき総括質疑を行い、各議案の討論、採決を行うこととします。

なお、竹岡委員におかれては、各公営企業会計決算について、監査委員として、意見書を提出されております。

また、美祢市議会議員申合せ事項により、議員から選出された監査委員は、質疑、意見を控えていただくことになっておりますので、御配慮願います。

最初に、議案第71号令和5年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは説明します。

決算書1ページ、2ページの令和5年度美祢市水道事業決算報告書を御覧ください。

まず、消費税込みの収益的収入及び支出について説明します。

上の表、収入につきましては、決算額は8億1,837万3,822円となっております。下の表、支出につきましては、決算額は7億4,565万6,009円となっており、この結果、収入支出の差引額は、消費税込みでは7,271万7,813円の収入超過となり、消費税差引後では319万9,532円の純損失となっております。

次に、3ページ、4ページの資本的収入及び支出を御覧ください。

上の表、収入につきましては、決算額は10億4,178万8,700円となっております。下の表、支出につきましては、令和4年度からの繰越分も含めて、決算額は12億6,650万8,670円となっております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2 億 2,471 万 9,970 円は、欄外に記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7,554 万 5,245 円、過年度分損益勘定留保資金 1 億 4,612 万 1,249 円及び当年度分損益勘定留保資金 305 万 3,476 円で補填いたしました。

続きまして、財務諸表について説明します。

5 ページ、6 ページを御覧ください。

令和 5 年度美祢市水道事業損益計算書です。

6 ページの下から 4 行目を御覧ください。

当年度は 319 万 9,532 円の純損失となりました。前年度繰越利益剰余金 2,691 万 5,693 円から当年度純損失を差し引いた結果、当年度未処分利益剰余金は 2,371 万 6,161 円となりました。

9 ページを御覧ください。

令和 5 年度美祢市水道事業剰余金処分計算書です。

一番右の列の未処分利益剰余金の一番下の欄を御覧ください。

ただいま説明しました未処分利益剰余金 2,371 万 6,161 円を処分せず、そのまま繰越利益剰余金とするものです。

続きまして、事業の報告をします。

16 ページから 19 ページ、建設工事の概要です。

令和 4 年度からの繰越分等として、上野・秋吉地区水道統合整備事業第 4 配水池築造工事ほか計 5 件で、2 億 175 万 2,600 円、また、令和 5 年度事業として、工事につきましては、上野・秋吉地区水道統合整備事業配水管布設工事ほか、令和 6 年度への繰越分も含めまして、計 31 件で 7 億 4,508 万 1,371 円、委託につきましては、上野・秋吉地区水道統合整備事業管路布設に伴う発注支援業務ほか、計 8 件で 4,367 万 5,500 円を執行いたしました。

続きまして、業務について説明します。

20 ページの上の表を御覧ください。

市内全域での事業量です。

2 の年度末給水戸数は 9,865 戸で、前年度比 107 戸の減少、3 の年間配水量は 306 万 7,932 立方メートルで、前年度比 3 万 6,524 立方メートルの減少、5 の年間給水量は 238 万 6,163 立方メートルで、前年度比 10 万 9,950 立方メートルの減少となりました。

た。7の有収率は77.78%となり、前年度より2.62%減少いたしました。

また、決算書の最終ページ、52ページに3地域のセグメントごとの営業収益等を報告しておりますので、お目通しをお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変よく管理をされておられて、純繰越利益も2億3,700万円程度ということで、大変安心しておりますけれども、給水人口が減っていく中においてもですね、今全国的に随分災害が起こってます。

直近で言えば、能登半島の水害によって、給水地域が非常に断水が続いたとかいうふうな報道もありました。こういうふうな世界的な天候不順、また、日本においても大変地震、それから水害が増えております。

水道というのは、命の水、最も重要なライフラインですんで、その辺に対して、直接決算とは関係ないとおっしゃるかもしれないけども、この決算には、恐らくそのことも含めたいろんな仕事をしてきておられたでしょう。ですから、そのことを含めて、どういうふうなスタンスで今仕事をしてるかをちょっとお聞かせ願えると幸せます。

○委員長（山中佳子君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 村田委員の御質問にお答えします。

昨年、令和5年度において、祖父ヶ瀬浄水場は、浸水被害に遭いました。そのため、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしました。

そうした中、祖父ヶ瀬浄水場においては、浸水パネル、あるいは防水壁等を設置することで、浸水対策を実施しております。

また、停電等に対しましては、発電機を確保するなどの準備をしたところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変心強い報告がございました。昨年の水害の経験を得て、さらに市民の方々が安心して、美祢市の水道はずっと水として、美祢市の水としておられるということを思っておられると思いますんで、これからも、そういうふう

なスタンスで仕事をしていただけるようお願いをして、私の質問を終わります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点、お尋ねいたします。

1点目は、今の村田委員のほうからも話がありましたけど、災害対策なんですけど、令和5年度もですね、たくさんの箇所で工事が施工されております。

先般、広島で水道管等が破裂してということで、災害が発生しているんですけど、美祢市の場合、こういう配管をされる場合に、フレキシブルなホース等を利用されているのでしょうか。山陽小野田とかですね、近隣の市町は、フレキシブルホースに切り替えたりというところもあるんですけど、そこをちょっとお尋ねしたいと。

それともう1点は、先ほど20ページの表を拝見しましたけど、有収率、近年ですね、好調傾向にありましたものが昨年急落しております。有収率がなぜこのように落ちているのか、その理由があれば、御説明いただきたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 杉山委員の御質問にお答えします。

まずはフレキシブルな管を利用しているかということですが、現在、布設替えにおいては、耐震管を使用することにしておりまして、これで、地震が起きた際でも抜けにくくなるという管を使用しております。

2点目の有収率が下がった要因といたしましては、老朽化した配水管や給水管の漏水が増加していることが主な要因だと思いますけれども、令和5年度において、昨年の6月末の大雨により祖父ヶ瀬浄水場が浸水し、美祢地域の広範囲にわたり、長時間断水となったところでございます。

これを復旧するに当たり、水道管の洗浄作業を行い、洗浄した水を排出したことや、また、秋吉岩永地区への硬度低減化した水を祖父ヶ瀬浄水場から送水するため、新たな管を洗浄作業を行ったことなどにより無収水量が増加し、有収率が下がったと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 美祢市における水道事業、非常にライフラインとして重要な事業でございます。

こういった中で、3年前に水道料金を上げたと思います。上げてからは、黒字が当年度、単年度の純利益のうち部分があったと思うんですけど、今年度——だから、当年度は、純損失は319万9,000円という形でマイナスになりました。

こういったところ、まだ全体としては、当年度の未処理分の利益が剰余金として2,371万ということで、まだ黒字——2,370万で（発言する者あり）それで、問題は今説明もあったんですけど、年度の未給水の人口が594人減ってますし、戸数も107、配水量もマイナスの3万6,524立方メートルということで、こういったところを見ますと、どうしてもこの純利益がですね、毎年毎年これから今みたいなどの数字を見ていくと、残念ながら減ってくるのかなというこういった捉え方があるんですけど、これに対して、事業者としてどのように見ておられるのか、これについて答弁願います。

○委員長（山中佳子君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

令和4年に水道料金のほう改定させていただきました。それで、料金改定を行ったときは、令和4年度は経常利益を計上いたしましたけど、令和5年度につきましては、損失のほうを計上いたしました。

これは、まず大きなところは、料金改定のときに見込んでいなかった薬品費がかなり単価が高騰しておりまして、その辺りの影響がちょっと大変大きかったところもあります。

5年度につきましては、修繕費も高かったこともあります。

また、災害時の断水による給水活動の経費なども発生しましたので、5年度につきましては赤字のほう、純損失のほうを計上したところであります。

今後の見込みですけど、今まで以上に経営努力は続けていきたいと思っております。

薬品費の高騰につきましても、少しは上昇率が落ちつきましたので、今年度につきましても引き続き経営努力を行ってまいります。

以上になります。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 本当に努力されてると思ってます。今後ともですね、物価高騰等で、ペレット、硫酸等、次亜塩素酸ソーダ等、こういったところのものが今後

とも上昇していくというのは見てとれますし、耐震化のフレキシブルな管ですね、付けると、こういったところの経費もかさんでくるんですよね。そうすると、人口減少で、給水量も減るし、そういったところを各家庭が水道水を利用する数も減ってくる、経費はかかるけど、実際それを飲んで、水道料金を支払う人が減ってくる。

こういったところを見るとですね、今後とも黒字化していくことが非常に難しくなってくるということが見てとれるわけですね。こういったところに対して、どのような対応をされようとしてるのか、これについてお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

先ほど課長が申しましたとおり、経費の削減については、今後、引き続き続けてまいりたいというふうに思っております。

また、今後、先ほど言われたとおり人口減少が続く中で、社会情勢の変化に伴って、水道事業の安定的な経営というのが非常に難しくなってくるだろうというふうに考えているところでございます。

そうした中で、今後控えているであろう施設の更新については、強靱で効率的な水道システムを構築していかななくてはならないというふうに思っております。

そうした中で、水需要の減少を想定した施設規模の見直しや再配置の検討もしていかななくてはならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いずれにしてもですね、私たちはこの水道水、水がないと生きていけませんので、それだけ水道事業に対しては、私たちは大きな依存してるし、また当てにしております。どうかどうかこういった事業をしっかりと推進していただきますよう、今後ともどうか力添え、対応のほどよろしく願いいたします。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第72号令和5年度美祢市下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。執行部の説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは説明します。

決算書 1 ページ、2 ページの美祢市下水道事業決算報告書を御覧ください。

まず、消費税込みの収益的収入及び支出について説明します。

収入の決算額につきましては、第 1 款公共下水道事業収益が 5 億 5,890 万 2,426 円、第 2 款農業集落排水事業収益が 2 億 4,404 万 4,550 円、収入合計は 8 億 294 万 6,976 円となっております。

続いて、3 ページ、4 ページ、支出の決算額につきましては、第 1 款公共下水道事業費用が 5 億 4,615 万 712 円、第 2 款農業集落排水事業費用が 2 億 3,315 万 1,120 円、支出合計は 7 億 7,930 万 1,832 円となっております。

この結果、収入支出の差引額は、消費税込みでは 2,364 万 5,144 円の収入の超過となり、消費税差引後では 1,821 万 9,067 円の純利益となっております。

次に、5 ページ、6 ページの資本的収入及び支出を御覧ください。

収入の決算額につきましては、第 1 款公共下水道事業資本的収入が 1 億 6,438 万 5,200 円、第 2 款農業集落排水事業資本的収入が 1,760 万円、収入合計は 1 億 8,198 万 5,200 円となっております。

続いて、7 ページ、8 ページの支出の決算額につきましては、第 1 款公共下水道事業資本的支出が令和 4 年度からの繰越分を含めて 3 億 992 万 1,982 円、第 2 款農業集落排水事業資本的支出が 6,283 万 5,557 円、支出合計は 3 億 7,275 万 7,539 円となっております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、欄外に記載のとおり、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

なお、不足する 290 万円については、令和 5 年度同意済災害復旧事業債の未発行分をもって、令和 6 年度に措置します。

続きまして、財務諸表について説明します。

9 ページを御覧ください。

令和 5 年度美祢市下水道事業損益計算書です。

下から 3 行目を御覧ください。

当年度は 1,821 万 9,067 円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金 2 億 5,504 万 5,148 円を加えた結果、当年度未処分利益剰余金は 2 億 7,326 万 4,215 円となりました。

12ページを御覧ください。

令和5年度美祢市下水道事業剰余金処分計算書です。

一番右の列の未処分利益剰余金の一番下の行を御覧ください。

ただいま説明しました未処分利益剰余金を処分せず、そのまま繰越利益剰余金とするものです。

続きまして、事業の報告をします。

19ページ、建設改良工事の概要です。

公共下水道事業において、令和4年度からの繰越分として、美祢市公共下水道美祢市浄化センター他の建設工事委託に関する協定業務3,700万円、また、令和5年度事業として、工事につきましては、公共下水道事業管渠更生工事ほか、令和6年度への繰越分も含めて676万5,100円、委託につきましては、美祢市公共下水道美祢市浄化センターの建設工事委託に関する協定業務ほか、令和6年度への繰越分も含めて7,192万400円を執行いたしました。

続きまして、20ページの業務について説明します。

まず、上の公共下水道事業では、7の年間総処理水量は113万948立方メートルで、前年度比9万1,787立方メートルの増加、8の年間有収水量は80万9,971立方メートルで、前年度比2万8,532立方メートルの減少となり、9の有収率は71.6%で、前年度より9.1%減少いたしました。

下の表、農業集落排水事業では、7の年間総処理水量は25万4,142立方メートルで、前年度比2,830立方メートルの増加、8の年間有収水量は22万8,330立方メートルで、前年度比4,783立方メートルの減少となり、9の有収率は89.8%で、前年度より3%減少いたしました。

また、決算書の最終ページ、49ページにセグメントごとの営業収益等を報告しておりますので、お目通しをお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） こちらも先ほどと同様、有収率を確認したいんですが、有収率が下がっておりますが、これは先ほどお話がありました断水による洗浄作業によるものと見てよろしいのでしょうか。

それと、農業集落排水も有収率は下がっているんですけど、これは、災害と何か関係があるんでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（山中佳子君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

まず、有収率の減になりますけども、美祢市の下水道は、汚水のみを下水道管に集めて流す分流式を採用しております。

不明水とは、下水道管に流入する雨水や地下水ということになります。

不明水の増加につきましては、令和5年6月末の大雨により、大量の雨水がマンホールの蓋穴から、また、地下に浸透した雨水がマンホールや下水道の接続から下水道管に流入したことが不明水増になったと考えております。そういう不明水が増加になったため、有収率が下がったということになります。

農業集落排水においても、雨水が下水管に流入したと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第73号令和5年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） それでは、議案第73号令和5年度美祢市病院等事業会計の決算について御説明させていただきます。

最初に、美祢市病院等事業会計の決算総計について、決算書の2ページ、3ページになります。

まず、収益的収入及び支出についてですが、収入におきまして、第1款病院事業収益が決算額35億2,638万9,386円、予算に対して1億2,694万9,614円の減となっております。

続いて、第2款介護老人保健施設事業収益では、決算額3億6,715万3,051円、予算額に対し139万51円の増加となっております。

最後に、第3款訪問看護事業収益では、決算額5,325万2,022円、予算額に対して138万9,978円になっており、以上の合計、収入決算総額39億4,679万4,459円となっております。

一方、支出におきましては、まず、第1款病院事業費用が決算額37億5,795万2,905円、7,947万7,095円の不用額となっております。

続いて、第2款介護老人保健施設事業費用、決算額3億8,649万6,599円、1,281万3,401円の不用額、最後に、第3款訪問看護事業費用、決算額5,081万9,949円、206万51円の不用分となっており、合計いたしますと、支出決算総額は41億9,526万9,453円となったところでございます。

次に、資本的収入及び支出について、4ページ、5ページを御覧いただければと思います。

まず、第1款病院事業資本的収入が決算額2億9,594万2,000円、第2款介護老人保健施設事業資本的収入が決算額5,619万2,000円となっております。

以上の合計で決算額3億5,213万4,000円となったところでございます。

一方、支出におきまして、第1款病院事業資本的支出額、決算額4億2,063万5,706円、210万4,294円の不用額。

次に、第2款介護老人保健施設事業、資本的支出が決算額4,283万4,820円、180円の不用額となり、以上の合計決算額4億6,347万526円となったところであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、退職給付引当金で措置しております。

続きまして、令和5年度の各施設の経営状況につきまして、決算概要説明資料について御説明いたします。

初めに、美祢市立病院の決算状況についてであります。

まず、病院事業収益は20億4,973万9,099円、対前年度比1億3,692万8,601円、6.3%の減となっております。このうち、病院医業収益は16億1,720万2,335円、対前年度比2,254万2,999円、1.4%の増となっております。

なお、病院医業収益のうち入院収益については10億1,333万2,155円で、入院患者11人、1日当たりの診療単価を減少したものの、入院患者の増加により、対前年度比5,063万1,506円の増加、また、外来収益は4億4,015万8,725円で、外来患者数が減少したものの、患者1人当たりの診療単価の増加により、対前年度比113万3,023円の増加となっております。

患者数につきましては、延べ入院患者数が3万2,764人、対前年度比2,370人の増加、また、延べ外来患者数は3万5,975人、こちらは対前年度比で967人の減少とな

っております。

一方、支出におきましては、病院事業全体として同様の傾向にありますが、燃料価格や原材料費の高騰による電気料金、また診療材料費の高騰や医薬品の流通停滞に伴う薬品費の増加といった影響を受けており、病院事業費用は22億4,141万2,973円で、対前年度比1,226万7,774円、0.6%の増となっております。

このうち病院医業費用は21億2,231万4,219円、対前年度比707万1,066円の増加となっております。

以上の収入支出を差引きました結果、1億9,167万3,883円が当年度の純損失となっております。

続きまして、美祢市立美東病院の決算状況、次のページになります。

40ページ、41ページを御覧ください。

まず、病院事業収益では14億7,663万4,560円、対前年度比1億9,001万1,098円、11.4%の減となっております。

このうち、病院医業収益については10億8,435万9,555円、対前年度比1,425万483円、1.3%の増加となっております。

なお、病院医業収益のうち、入院収益につきましては7億7,560万6,267円、こちらは入院患者数の増加により、対前年度比4,623万3,262円の増加、また、外来収益は2億1,020万4,761円、こちらは患者数が減少したものの、患者1人当たりの診療単価の増加により、対前年度比98万5,000円892円の減少にとどまっております。

患者数につきましては、延べ入院患者数が2万9,550人、対前年度比2,365人の増加、また、延べ外来患者数は2万4,603人、対前年度比1,471人の減少となっております。

一方、支出におきましては、病院事業費用が15億1,714万3,885円、対前年度比5,187万2,171円、3.5%の増加となっております。

このうち、病院医業費用は14億4,001万491円で、対前年度比5,463万8,847円、3.9%の増加となっております。

以上の収支を差引きました4,050万9,325円が当年度の純損失となります。

次に、42ページ、43ページ、美祢介護老人保健施設グリーンヒル美祢についてであります。

まず、介護老人保健施設事業収益は3億6,660万6,768円、対前年度比3,341万

9,509円、10%の増加となっております。

その内訳としては、入所収益は3億32万6,379円、対前年度比3,885万3,986円、14.9%の増となっております。

次に、通所収益は3,806万4,536円で、対前年度比879万4,102円で30%の増加となっております。

利用者につきましては、延べ入所者数は2万4,052人、対前年度比3,215人の増加、延べ通所者数は4,229人、対前年度比1,003人の増となっております。

一方、支出につきましては、介護老人保健施設事業費を3億8,682万316円、対前年度比247万3,412円、0.6%の増加となっております。

このうち、介護老人保健施設事業費用は3億7,279万1,115円、対前年度比156万4,787円、0.4%の増加となっております。

以上を差引きしました結果、2,011万3,548円が当年度の純損失になります。

最後に、44ページ、45ページ、訪問看護ステーションについてであります。

まず、訪問看護事業収益は5,308万3,576円、対前年度比437万1,891円、9%の増加となっております。

このうち、訪問看護事業収益は4,915万4,506円、対前年度比409万662円、9%の増加となっております。

利用者数につきましては、延べ5,598人、対前年度比481人の増加となっております。

一方、支出につきましては、訪問看護事業費用は5,065万1,503円、対前年度比238万143円、4.9%の増となっております。

以上の差引きした結果、243万2,073円が当年度の純利益となったところでございます。

説明は以上となります。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、丁寧な説明をお伺いしまして、人口が減っておりますし、大変な中での経営ということで、よく頑張っておられるなというふうに思いました。

ただし、今の説明書の中の22ページですか、補填財源計算書ですね、美祢市病院等事業会計の補填残高が三角の3億800万余りということで、非常に厳しい状況だ

というふうに認識しています。

この病院等事業会計、もうこれは病院経営なんですけれども、市民にとっては、この2つの市立病院は、医療、介護、看護にとって、なくてはならない施設であると私は思っています。それを経営するというのは、厳しい環境ですから、もうやめましたというわけにもいきません。

今の5年度の経営状況、つらつらいろいろ御説明を受けたんですけれども、市民の安全・安心を担保するためにいろんな面があると思うんですが、患者の方が減っておるけれども、他の医療機関に、今逃げるということも変ですけれども、流出しないように、ある一定の経営ができるように患者様に来ていただいて、入院患者の方もそこそこいらっしゃる患者の状態を確保していく必要があると思っています。

そのために、例えば、医療機器を高度なものにしていくとか、医療スタッフの質を上げるとか、それから施設を改善するとかいろんな方法があると思いますけれども、その辺、この令和5年度を経営してこられて、どういうふうなところに重点を置いて経営をしてこられたか、それをちょっとお答えしていただくとありがたいんですが。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

令和5年度の5月に新型コロナウイルス感染症、それまでの2類相当の分類が5類に移行したことで、両病院とも通常の病院業務といいますか、機能を発揮するようにはなっております。

ただ、受診控えというのもありますが、なかなか外来のほうの患者も戻って来ないという状況もありますけれども、委員言われるように、医療機器の更新というのは、経営状況も当然そうなんですけれども、当然ながら、最新のものにアップデートしていかなくちゃならない。そういったものは、計画的に、両病院とも計画的に予算の状況を見据えながら、順次切替えを行ってきたところでございます。

また、スタッフの質の向上というところもあります。

医療技術、特に医師も当然そうなんですけど、コメディカルスタッフ、看護師など、日々技術の進歩についていくためにも、日々の研さんが必要であります。そういった研修の機会だとか、研修費に対する支援、こういったものをこれまでも行ってき

ておりますけれども、引き続き重点的に行ってきたところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） これは、市本体も一緒なんですけれども、病院もパブリックサービスというふうに私思ってます。サービス事業、医療行為もちろん行いますから、それはあるとして、基本的にはやっぱり全てのことにおいて、公が行うことは、市民に対するサービスだろうというふうに思ってます。

そのことを念頭に置いていただいて、いろいろ経営をしておられて、今も古屋次長の御説明で感じましたので、今後もさらにそれを常に念頭に置いて努力をされることを心から祈念をして、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 病院等、こういった事業をしっかりと運営していくことは、安全・安心の美祢市のまちづくりにあっては非常に重要なことと思っておりますし、市民の多くの皆さんもそのように私は認識してると考えております。

そういった中、今回の当年度純損失を見ますと2億4,960万ということで、当年度の純損失が今回少し大きくなったかなという感じで、そして、当年度未処理欠損金が10億4,385万ということでなっております。

こういったところを見てもみますと、なかなか大変な状況の中、病院事業を経営、運営、医療に派遣対応がされているなということは認識をしております。

こういったことを踏まえますと、まず今、高齢者がまだ65歳以上の方、美祢市では、まだ七、八年ぐらいは増加傾向ですので、そういったところの方が入院していくという可能性はあるとは思っておりますし、それで、1日における入院患者数が、美祢市立病院にあっては89.5人、そして、美東は80.7人ということです。

そして、病床の利用率については、美祢市立病院は、利用率71%、ちょっと下がってる。そして、美東病院は80.7%であります。こういった状況を適切に見ていって、今現在における美祢市立病院の病床数は126床、一般病床が81床、療養病床が短期入所が81床、美東は100床で、一般病床が45床で、短所療養病床40床です。

これについては、私は美東病院が厳しいなりにもすごく貢献しておるけど、美祢市立病院のほうがなかなかちょっと大変な状況になっているなということで、果た

して、美祢市立病院における利用病床利用率が71%等を考えていくとですね、病床数、美祢市立病院126床ですけれども、この病床数のまんまで本当にいいのかどうか。これについて、どのような——増やしていくことはないと思いますけれども、どのように調整をされようとして今動いておられるかどうか、これについてお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） 今の岡山委員の御質問に私なりに感じたこと、お答えさせていただきます。

昨年度の決算に関しましては、私が4月に参りましたときに、前任の高橋管理者から状況は伺っておりました。それで、この3月の末に、美祢市病院経営強化プランというのが昨年1年かけて、いいものがつくられてました。

私の就任の挨拶の文面にも書かさせていただきましたけども、そこでもう、当病院の課題というものが4つ浮き彫りになっておったと思います。

1つは、地域に密着した病院として、十分に市民に活用されていない。2つ目は、医師、看護師が十分に確保されていない。3つ目が、施設それから病棟施設、病棟といったものが老朽化している。4つ目が、十分な内部留保といいますか、キャッシュフローがしっかりとできてないということで、何をやるにしても、予算が取れない状況になってる。

私の就任挨拶では、その4つのうちのまずは医師、看護師、質も含めてですけれども、ここをしっかりと充足させないと、せっかく今岡山委員126床と言われましたが、121床なんです。これを運営するにしても、今、働き方改革に抵触しない形で、看護師を今の現状の人数で運営すると106床しか運営できないんです。121床のうちもう106床から上の病床数、つまり15床ぐらいはですね、もう頭から稼働しようにもマンパワーが足りないため、稼働できない状況になってます。

もう、その時点で、美東病院が80%、美祢市立病院が71%ですか、もうマンパワーが足りない時点で、稼働しようとしてもできない病床がある分を差し引きますと、やはり80%そこそこの稼働は維持できるんじゃないかとは思ってます。

今後、どうするかなんですが、この春の答弁でも、末永議員の質問に対して答弁、議会でさせていただいたとおりに、日本全国で言いますと、人口1,000人に対して、一般の病床が10床、これが日本の今の平均的な状況で、美祢市の2万2,000人に対

しては、1,000人に対して10床となると、今、美祢の2市立病院の221床ですか、これがちょうど人口比率でいうと、1,000人に対して10床という状態ですので、これはもうこれ以上縮小すると市民のそういった急性期、それから慢性期、そういった形の医療、入院医療が成り立ちませんので、これはもう維持していかないとけないという状況になってます。

で、施策なんですけども、私は、医師並びに看護師をまずしっかり整えるために、大学のほうを回りまして、いろいろ大学の医局の先生方の意見を賜ってまいりました。

そうすると、美祢に2つの病院があるということ自体が各講座から、どちらの病院にどれだけ医師を派遣していいか、なかなか言いづらいと、ただし、大学のほうもですね、美祢市に200床以上の病床がいることは心得ておるということで、機能的な一体化した運営はできないんだろうかという宿題を突きつけられました。

これはもう外科系、それから消化器内科系の先生方、教授の先生方と話をする中で、とにかく美祢は2つ病院があるんだけども、機能としては、美祢市の市立病院として、一体化した形で運用されておられれば、大学から美祢の200床を賄う医師として、各医局からそれなりの人を送れるんだがということを言われましたので、今、戦略会議をもう3度、この4月以降開きまして、そのうちの直近の2回につきましては、今の機能的に2病院を一体化するために、まず総論部分で、各医局の先生方の意見をまとめましたが、総論で賛成していただきましたので、あとは知恵を絞って、1つを潰して、1つだけ残すというんじゃなくて、2病院は絶対要るんです。200床以上は入ります。ただし、それを一体化した運営というふうな形で、大学の目線で捉えていただくためにどうすればよいかということについて、今、知恵を絞っておるところでございます。

それから、看護部のほうもですね、看護師をしっかりと、若い看護師を何とか美祢市に、美祢の市立病院に就職していただくための、今かなり手広く運動しておりますので、今後、看護師の数が121床を運用するのに十分な数になれば、病棟の稼働率も上がってくると思います。

それから、救急病院のことについては、今集約が行われてまして、当院としましては、美祢市内の市民については、二次救急のこともやっっていこうと思います。ただし、宇部や山陽小野田の人の二次救まで賄えるだけのマンパワーは現在のところ

ないことも確かですので、このことについては、地域医療構想の中で、今肅々と山陽小野田、宇部、美祢の間で協議がなされて、今、新しい形がこの12月末までにはできてこようかというところです。

とにかく、私がこちらにまいりまして、4つの課題があるうちの医師、看護師の確保にまず苦心してると。それと、利用していただくために、公民館を通じて、民生委員91名、児童委員12名、それから前回の本会議でも、社協のほうから10名ほど、それと、地域包括支援センターの市の職員が5名、青景のほうにも恐らく5名ぐらいの方がおられると思います。

そういった20名の方と先ほどの91名とそれから12名、120数名のそういった地域に密着しておられる民生委員としての活動、それをサポートするようなネットワークが今機能しておりますので、そういった方々のところに私が直接出向きまして、今の状況をつぶさに説明して、市民の方々にしっかり両市立病院を利用していただけられるべく、今啓蒙活動を行っています。

以上、今後、この会が進む中で、いろいろ御質問くると私は思っておりましたが、今の岡山委員の御質問を踏まえて、今、事業局で抱えておる状況、そして、今水面下で行っているような状況について、私の考えとして、今持てる資料全てお話しさせていただきましたこと、ここに御報告させています。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。清水病院事業管理者のこれからの2病院、美祢市立病院等、こういった事業、本当に力強く前進していこうという、こういった力強さが見えてきたということは、この医療に関して、希望が持てるような1つの光が差したような、そういうところを感じ取りました。

それで、病院事業管理者はですね、私は今何回か質問したことで、美祢市立病院のほうの病床を100床ぐらいにしたほうが本当は一番、何て言いますか、税制面とかそういう面で考えていくとですね、非常にメリットがあるんじゃないかということも言われてましたし、それについて、121床か、100床か、そこの一番、美祢市にとって適切な病床というのは、今現在121床と言われましたけれども、それについてお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） ただいまの御質問についてなんですが、地方交付税措置、この仕組みの中では、100床というのは、一番市のほうにお金が行っている、流れてくる、そういった病床数になってます。

それは仕組みとして、根拠が100床というのは、こういった形で出てきたのかわかっていうのは、我々も十分な説明はされていないんですけど、事実として100床、その中で、美東病院は100床で、一番メリットのある形で受けて、市立病院は121床なんですが、これは、もう今、まだ病床利用率が70%程度で、それとの兼ね合いの中で、もっと縮小したらどうかという御意見が出てくるのは当然なんですけど、我々としては今管理者が説明したように、市民の方に利用していただきたいと、より利用していただきたい。

というのは、ほかの病院で——実は大きな病院は大きな病院で、本当に重症の患者を診るといったものの使命持ってます。一定程度、回復期、慢性期に入った患者の方は、こちらのほうに、それぞれの地域に戻したいというのがあります。経営上の問題もありますんで、その辺が非常に病院、それぞれの病院の中でもいろいろあるところなんですけど、考え方としては、そういう考え方になっております。

そういったところを考えていくと、101床ということ、我々考えてるのが106床、106人の入院患者が入るような形がこの病院の1つの収支均衡の図で、そういう分岐点といいますか、収支均衡の点であるというふうに考えておりますんで、106人がどういう形で運用すれば106人、平均106人ですね、平均106人になるためには、どの程度の患者さんに入ってもらえる必要があるか、よく波がありますから、少ない時期もありますし、多いときもありますけど、その平均で106人ということになりますと、121床からどれだけ減らせるかっていう話になります。

そのときに、例えば106床そのものだったら100%で、そういう運用は、少し病院の実態としてはあり得ませんので、例えば100床、それより10床多くして116床なのか、今121床ですから、減らせるとしても、数床ということにはなるとは思いますけど、そういったものの考え方で、106床を例えば90%の病床利用率になるためには、どの程度の病床が必要かといったような考え方を持って、例えば、もっと減らして116床までにするとか、そういう議論は今考えております。考えとしては、今御説明したような考え方です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 病床の在り方というのが今具体的な説明がありましたので、よく分かりました。

どうか病院事業管理者等ですね、併せて、本当に美祢市にとって適切な病床というのは、地方交付税等そんどのところも考えながらですね、しっかりと対応していただければ幸いではないかと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑あります。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 1点、お尋ねいたします。

令和5年度の会計報告を伺いまして、合算したマイナスがですね、2億5,000万程度になるのではなかろうかと思うんですが、先ほど説明の中で、薬品費が、物価が上がってると、それと、光熱水費が上がってるというふうな御説明があったと思うんですけど、報告書を見ましたら、光熱水費はいずれも下がっておりまして、薬品費は1,800万ぐらいですね、市立病院も美東病院も上がっていると。にせよ、億の単位の理由づけには薄いなと思ひまして、ほかに何かあるのか、お尋ねしたいと思ひます。

○委員長（山中佳子君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） このたび全体で2億5,000万円ということで、大きな額になってしまいました。

で、我々、その赤字の原因等について一応の整理をすると、支出についてはもちろんあります。支出について、全体としての診療材料の高騰、あるいは医薬品の流通停滞に伴う採用医薬品の確保とか、種別変更による薬品の増加など、あるいは人件費の増加、令和6年度になると、さらに人勸という問題が今生じてきてますけど、委員会で賃上げの方向で動いていて、さらに我々としては、それに対応する必要があるといったような支出面の問題は確かにあります。

で、それプラス令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行して、感染症管理を受けるための病床確保に係る分、空床補償ですね、空床補償がなくなった一方で、依然として病院としてはですね、新型コロナウイルス感染症は、年間を通じて、新型コロナウイルス自体は発生しております。発生する中で、患者さんが罹患した場合の病棟管理ということとベッドコントロールが非常に難しくなって、一定の、グレーゾーンとって、そこに患者さんを受け入れられないといったよう

なこととか、看護師が罹患する場合があります。そういった場合には、出勤停止にします。それは、高齢者と入院患者さんに罹患した場合に大変なことになるんで、そういったことをやらざるを得ない。

先ほど管理者がマンパワー不足という話の中で言えば、一定の余裕がないとやっぱり回せないという部分がありまして、今ぎりぎりで行っている中では、非常に苦しいということがあります。

令和4年度と比較では、令和5年度は成熟しましたが、通常の医療機能が完全に回復したとは言えないというような形で、収益面に、そこに表れたということであります。

市立病院、クラスターの発生がかなりあったということと、美東病院は、それに比較してなくて、非常に患者さんがきっちり対応できたというところで、収益の差が出てきたということです。

それと、先ほどの説明のことと、もう1つは、先ほどの御質問の中であった、どういう——市民へのサービスとして、どういう接遇をしているかっていう御質問ありましたけど、特に市立病院において、従来取り組んでいる問題っていうのが患者さんに対してですね、市民に十分利用していただくためには、基本として、常にきちっと挨拶するとか、きちっと笑顔で対応するとか、そういった基本的なところが必要と考えてます。

そういったところを十分に、さらに行えるようにしていかないといけないというところで、その部分は、まだ十分でなかったって言わざるを得ないっていう考えとか、そういったところ、接遇をどのような形にするかということについても、研修等もありますし、実際に、職員全員がそういう覚悟でやっていくほかないんですかね、それは今後されて、やっていくということ、ひとつの運用としてやっているところなんですけど、そういったところ徹底してなかった、そういったところについては、十分ではなかったということはあるのかなと思います。

私ども言いたいのは、市立病院に来ていただきたい、利用していただきたい、大きな病院は大きな病院で使命がありますから、大きな病院に行くと今物すごい患者が集中してます。

ただ、病院のそれぞれの医師の本音は、入院患者に、非常に自分の診療科別に専門持ってますから、そういった患者さんをしっかり診たいと、そういった、もう軽

くなった患者さんは戻したいっていうのが本音だと思います。

病院経営上の話とそれ以外はありますけど、そういったこともありますんで、こちらのほうに、市民の皆様には戻って来ていただいて利用していただきたいと、それで我々は利用していただけるような病院になるということですね、もうそれに尽きると思っておりますんで、今、それに向けて、職員一丸となってやっているところと、あと各介護施設、診療所との連携をより強く結びつくというところに注力しております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑は。三善委員。

○委員（三善庸平君） 今回の決算を受けて、もし仮に、このまま同じ金額で赤字が続いていったときに、どれぐらいで経営が立ち行かなくなるというか、難しくなるっていう予測みたいなのはございますか。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 三善委員の御質問にお答えしたいと思います。

令和2年度、3年4年と新型コロナウイルスが感染拡大したときに、両病院とも、患者受入れのためのベッド確保をしまっておりまして。その際、空床の補償として、一定の国からの補助金を受け入れて、その3か年で一息ついたところではあるんですけども、令和5年度、美祢市立病院が約2億円弱の赤字、美東病院ももうちょっと頑張れるかなと思ったんですけど、ちょっと4,000万程度の赤字という結果になっております。

全体で2億5,000万という純損失を出したところなんですけれども、この状況がといたしますか、既に現金預金的に、そんなに数年、安泰というような状況にはございません。

とにかく、まず目の前のことを、今年度は診療報酬改定の2年に1度の診療報酬改定の年でもあり、国から示された平均の報酬改定率は0.88%、昨今の経費、材料費等の高騰はもう2%を超える範囲で続いております。ですから、経費面の見直しだったり、そういった削減の手法を探りながら早い段階での経営改善につなげたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

この際、10時55分まで休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時55分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に続き、委員会を再開します。

次に、議案第74号令和5年度美祢市観光事業会計決算の認定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは、御説明いたします。

決算書2ページ、3ページを御覧ください。

令和5年度美祢市観光事業決算報告書のうち、消費税込みの収益的収入及び支出でございます。

3ページの決算額の欄を御覧ください。

まず上段、収入につきましては、観光事業収益として、営業収益が5億2,884万129円、営業外収益が4,799万3,466円、収入総額が5億7,683万3,595円となっております。

次に、下段、支出につきましては、観光事業費用として、営業費用が5億1,891万8,309円、営業外費用2,903万2,152円で、支出総額は5億4,795万461円でございます。

この結果、消費税込みの収入支出の差引額は2,888万3,134円となります。

消費税差引後は、損益計算書でも説明しますが、2,839万八千九十——8,991円の純利益となりました。

次に、4ページ、5ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

上段、5ページの決算額の欄を御覧ください。

上段、収入につきましては、資本的収入として、企業債2,090万円、他会計負担金782万5,000円、収入総額は2,872万5,000円となっております。

次に、下段、支出につきましては、資本的支出として、建設改良費が9,449万

1,760円、企業債償還金が346万円、支出総額は9,795万1,760円となっております。

この結果、4ページ欄外に記載しておるとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,922万6,760円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額136万4,536円、過年度分損益勘定留保資金6,786万2,220円で補填しております。

続きまして、財務諸表について御説明させていただきます。

7ページを御覧ください。

令和9年度美祢市観光事業決算損益計算損益計算書でございます。

下から3行目を御覧ください。

当年度は2,839万8,991円の純利益となり、一番下の段、当年度未処理欠損金は1億6,495万5,971円となっております。

8ページ、9ページを御覧ください。

令和5年度美祢市観光事業欠損金計算書及び欠損金処理計算書になります。

9ページ、一番右の列の未処理欠損金の一番下の行を御覧ください。

先ほど御説明いたしました、当年度未処理欠損金の1億6,495万5,971円を処分せずに、そのまま繰越欠損金とするものであります。

続きまして、事業の報告をいたします。

16ページ、17ページを御覧ください。

建設工事の概要について御説明いたします。

5年度事業分として、大正洞照明設備災害復旧事業533万5,000円、秋吉台家族旅行村と秋吉台リフレッシュパークの無線LAN設置工事87万4,500円と九十二——292万2,900円になります。

秋吉台リフレッシュパーク景清洞トロン温泉木質バイオマスチップボイラー導入工事と、大正洞歩道改修工事につきましては繰越事業となったため、それぞれ前払金のみを工事費に計上し、工事請負費の合計は、最下段5,553万2,400円となったところでございます。

次に、業務委託として、秋吉台リフレッシュパーク景清洞トロン温泉木質バイオマスチップボイラー導入設計961万4,000円、秋芳洞通路改修工事設計図書作成業務229万3,500円、秋吉台家族旅行村への木製遊具の設置業務308万円、大正洞照明設備災害復旧工事設計業務71万5,000円を行い、合計1,570万2,500円の支出がありました。

決算書18ページを御覧ください。

業務について御説明いたします。

観光事業につきましては、一番上の表で、秋芳洞・大正洞・景清洞の3洞合計の年間入洞者数と1日平均入洞者数をお示しし、その下に各洞の内訳を示しております。

まず、3洞合計の年間入洞者数は40万7,385人、1日当たりの平均入洞者数は1,119.6人となっております。

秋芳洞については、年間入洞者数39万3,732人、1日平均では1,078.7人、続いて、大正洞については、年間入洞者数2,412人、1日平均10.2人、また、景清洞については、年間入洞者数1万1,241人、1日平均30.8人となったところでございます。

次に、一番下の表、養鱒事業についてです。

まず、年間の鱒販売数については2万8,105尾、参考として、前年度8.2%の増、次に、年間の釣鱒販売数については3万30尾として、前年度比11.1%の減、最後に、年間の釣具貸出数は8,410本、参考として、前年度比8.1%の減となったところでございます。

以上で、令和5年度の観光事業会計決算の説明を終わります。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、決算の状況を聞かさ——伺わさせていただきました。

今の財務諸表の中の7ページに、損益計算書がありますよね。これを見ると本年度——今年度といいますか、令和6年度は2,839万8,000円程度の純利益が出てますね。とはいいいながら、繰越欠損金が1億9,300万円余りがあるんで、当年度の未処理欠損金が1億6,500万円程度ということで、なかなか未処理欠損金が残ってるとは言いながら、キャッシュフロー計算書を見ますと今年度、令和5年度ですね、265万4,000円程度赤が出てますけれども、最終的に期末残高が3億6,967万5,000円あるということで、資金繰り的には十分耐えられる状況だろうと思います。

それで、そういうことを踏まえた上で、いろいろね、秋芳洞の入洞者数とか景清洞・大正洞とか、いろんな鱒の養鱒場ですね、ありますよね、キーパフォーマンスインジケータ—ちゅうか、KPIですね、重要達成度指数というのを必ず持っておられると思います。ですから、それに基づいて今までも経営してこられたし、この

令和5年度についても、それに基づいてやってこられております。その辺がどうなっておるか、なおかつ、それでコロナはこういうふうに着いてきて、このKPIの数値ですね、目標達成指数がおそらく変容してきてるだろうと思います。その辺の認識と今後、それをどういうふうと考えられるか、それをお伺いしたいです。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

KPIの御質問であったというふうに思っております。

まず、KPIにつきましては、今年度まで、令和——すみません。第二次美祢市観光振興計画に基づいた、KPIに沿った数値を目標にして実施をしておるところでございます。例えば、秋芳洞でありますと、今年度の目標指数を43万6,000円というふうに設定をしておるところでございます。

また、令和7年度からは、第三次美祢市観光振興計画を今策定中でございます。その中で、今、第三次美祢市観光振興計画の中で、先の5年の計画も作るようにしております。

今、KPIについては、今の現状、それから今後の人口減少、それから社会状況等を踏まえながら、KPIを設定をさせていただきたいというふうに思っておりますので、今、正確な数字はお答えすることはできませんが、今後の社会情勢であったり、観光を取り巻く情勢を踏まえながらKPIを設定して、お示しできる段階でお示しをさせていただきたいというふうに思っております。

今年度中に第三次の振興計画を作成しますので、適切なタイミングで、議会のほうに報告させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、竹田課長の説明をお伺いしましてね、ちゃんとKPIについて認識して仕事をしておられるし、第三次観光振興計画のことにつきましては、これは令和5年度の決算ですから詳しいこと聞きませんが、十二分に精査されて、すばらしいKPIを設定されて、それに向かって進んでもらうようお願いをして、質問を終わります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。石井委員。

○委員（石井和幸君） 養鱒事業の損益計算書の雑収益の内訳についてお伺いいたします。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 石井委員の御質問にお答えします。

雑収益の内訳につきましては、養鱒場で貸出しております鱒の釣堀の竿であったり、あと持って帰っていただく——鱒を持って帰っていただく際の保冷剤であったりというところが雑収益というふうになっております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、各公営企業会計決算の認定議案4件の説明、質疑は終了しました。

それでは、本議案4件について、市長に出席いただき総括質疑を行うことについて、委員の皆さんの御意見を伺いたいと思います。総括質疑はいかがいたしましょうか。よろしいですか、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、総括質疑は行い——行わないこととします。

それでは、これより議案の討論、採決に入ります。

最初に、議案第71号令和5年度美祢市水道事業会計決算の認定についての討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第71号を採決します。本件について、原案のとおり認定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第72号令和5年度美祢市下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第72号を採決します。本案について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第73号令和5年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての討論を行います。御意見はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私は、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

先ほど、いろいろと事業管理者の構想とか伺いまして、うれしく、頼もしく感じたところであります。

令和6年度に関しては、その方向でいろいろとやっていただけるんだなという思いがしましたが、今回議題であります令和5年度の認定につきましては、やはり2億5,000万円という大きな金額は、赤字として出されたということに対しまして、私は反対したいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山中佳子君） 挙手ありがとうございました。挙手多数であります。よって、議案第73号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第74号令和5年度美祢市観光事業会計決算の認定についての討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第74号を採決します。本案について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第79号美祢市まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） それでは説明します。

美東地域・秋芳地域の新しい複合施設の建設に当たっては、平成31年度から令和4年度にかけて、住民を対象としたワークショップ等を開催し、議論を重ねてまいりました。そのワークショップの中で、住民の皆さんの参画や主体的取込による地域活性化に向けたまちづくりを推進する機能と、気軽に集まりたくなる居場所が求められたところがございます。

これまでの住民の皆さんとの対話の中でキーワードとなったものが先ほども申し上げました、まちづくりという言葉です。そこで、より多くの住民の皆さんがイメージしやすく、そして興味を持っていただきやすい「まちづくり」という言葉を新たな複合施設の名称に取り入れることとしました。

第2条になりますが、美東地域の複合施設は、美祢市美東地域まちづくりセンターという名称で、美東総合支所、そして、現在、美東センター内にあります大田公民館、同じく美東センター内にあります美東図書館が移転し、美東地域のまちづくりセンターを構成することとなります。

また、秋芳地域の複合施設は、美祢市秋芳地域まちづくりセンターという名称で、秋芳総合支所、秋吉公民館、秋芳図書館を構成することとなります。

2ページからになりますが、行政組織である総合支所、また、公の施設である公民館、図書館が移転するため、それぞれの条例で規定します組織及び施設の位置について、附則で改正を行っています。

貸館については、まちづくりセンター内の大田公民館、秋吉公民館で行うこととなりますので、その使用料について、公民館条例を併せて、附則で改正を行います。

新たな大田公民館、秋吉公民館は、設置環境が類似しておりますので、使用料に差が生じないように算定数値、この維持管理費と貸付面積になりますが、これについて、2つの公民館の数値を合算した上で、使用料を算出しております。

また、美東保健福祉センターにおいては、貸館を行い——行わないこととなりま

すので、保健センター条例の貸館に係る部分の規定を削除することとなります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第79号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号美祢市職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） それでは、御説明します。

公務のために旅行する職員等の旅費については、この条例の定めるところにより支給することとなっております。

しかしながら、特に移転料については、近年の物価高騰による価格変動の影響や、年度末や年度初めなど繁忙期における運送料金の上昇により、公務遂行に必要な実費額を賄えない事例が発生しております。このため、社会情勢の変化に応じた旅費制度の運用を図る観点から、条例に規定する旅費額と実勢価格に乖離がある場合において、特例として、旅費を支給できるよう所要の改正を行うものであります。

なお、同様の規定は、山口県や県内他市の条例において規定されております。

また、この条例は公布の日から施行し、移転料の支給に限り、本年4月に遡って適用することとしています。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第81号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例及び美祢市天然記念物大正洞・景清洞観覧料徴収条例の一部改正について及び議案第84号美祢市秋吉台リフレッシュパークの管理に関する条例及び美祢市秋吉台家族旅行村の管理に関する条例の一部改正については関連がありますので、会議規則第88条の規定により一括議題とします。執行部より説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは、御説明いたします。

まず、議案第83号でございます。美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例及び美祢市天然記念物大正洞・景清洞観覧料徴収条例の一部改正についてであります。

これは、近年の管理経費の高騰の対応や環境保全活動のための財源確保、また、老朽化等による観光施設の計画的な改修など、観光事業会計の安定的な財政運営と持続可能な観光地経営を確保するため、秋芳洞・大正洞及び景清洞の観覧料の見直しを行うものであります。

具体的には、個人、大人の観覧料におきまして、秋芳洞観覧料を300円値上げ、また、大正洞・景清洞観覧料においては、200円それぞれ値上げすることとし、同様に、他の個人客及び団体客の観覧料を値上げするものであります。

なお、秋芳洞観覧料においては、価格戦略、さらなる収益増加と観光客の平準化を図るため需要が大きくなる繁忙期に料金を上げ、需要が少なくなる閑散期に額を下げる変動料金制を導入することとしております。

なお、この条例は、令和7年10月1日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。

続いて——すみません。続いて、議案第84号美祢市秋吉台リフレッシュパークの管理に関する条例及び美祢市秋吉台家族旅行村の管理に関する条例の一部改正について御説明をいたします。

これは、近年の物価高騰による経営環境の変化や老朽化等による観光施設の計画的な改修への対応など、観光事業会計の安定的な財政運営と持続可能な観光経営——観光地経営を確保するため、秋吉台リフレッシュパーク及び秋吉台旅行村の施設利用料の見直しを行うものでございます。

なお、両施設とも指定管理施設でありますので——であり、今年度末で指定管理期間が終了することとなっております。このたびの利用料の見直しにより、令和7年度からの指定管理料の圧縮を見込んでいるところでございます。

なお、この条例は、令和7年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ちょっと1つだけ質問したいんですけども、今回の観覧料の値上げなんですけど1,600円、それで、秋芳洞と同じようにですね、9洞——観光客を洞に入れて、使用料、観覧料を取るところがあると思いますけれども、そういったところとの鍾乳洞とか、そういった入洞するところの施設もこの秋芳洞と同じように、物価高騰等を勘案しながら他の9洞——8洞も同じようなこういった値上げをされているのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 竹田政策観光課長。失礼しました、竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの岡山委員の御質問でございます。

全国に9洞、日本鍾乳洞協会という組織がございまして、それに加盟しているのは、全国9つの洞窟というふうに認識をしております。ほかにも、（聞き取り不可）日本洞窟協会に加盟していない洞窟もありますが、9洞の状況を調査した結果、物価高騰によるものかどうかは、そこまでは確認はしておりませんが、2洞ぐらいが今回、この最近値上げをしているところでございます。

しかしながら、秋芳洞の料金がやはり9洞の一番突出しているところではございますが、他の9洞、他の——すみません。他の8洞と秋芳洞を比較したときに、やはり秋芳洞は、その洞窟の雄大さであったり、それから洞窟の価値というかは、他

の洞窟より皆さんに心を訴えるものがあるというふうに私たちは認識しております。

他の洞窟と一概に料金を比較することは難しいとは思いますが、先ほど申しましたように、やはり秋芳洞の価値をさらに高めるためにも——上でも、また秋芳洞、それから他の観光施設を持続可能な観光地として経営していくためにも、このたびの値上げはお願いさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、秋芳洞等ですね、環境保全するために、そういったところも確かに今後経費がかかるということで、やむを得るところもあると思いますけれども、いずれにしても、対応としてですね、美祢市民の方にはですね、夏場、いろいろ親戚等が来て秋芳洞と一緒に行く前、せめて美祢市民の皆さんにはですね、この入洞料が多少なりとも安くなって入れるように、こういった対応をしていただきたいと思いますけれども、これについては、そういうお考えがあるかどうか。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの御質問でございます。

このたびの市議会の井上議員の一般質問にもあったかと思えます。美祢市民の秋芳洞無料というところについては、その際にも答弁をしておりますが、今、夏休み期間のみ秋芳洞、それから大正洞・景清洞、市民無料という施策を取らせていただいております。

御答弁させていただいたときに、今後、社会情勢であったり——ことを踏まえまして検討させていただくというふうに思って御回答させていただいておりますので、今後はですね、市民の無料については、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより採決に入ります。議案第83号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号美祢市病院等事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。執行部の説明を求めます。古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 議案第85号は、美祢市病院等事業の設置等に関する条例等の一部改正について御説明いたします。

美祢市立豊田前診療所につきましては、地域医療の確保を目的として、美祢社会復帰促進センターに併設され、その運営に関し——運営開始に向け、医師確保に取り組んでまいりましたが、全国的な医師偏在、または医師不足の状況は改善することもなく、運営開始には至っておりません。

この状況は、今後におきましても改善される見込みは極めて厳しいことから、美祢社会復帰促進センターにおいて、令和7年度から新たな民間委託が始まることに併せ、このたび、美祢市立豊田前診療所の廃止に至ったものであります。

このことに伴い、美祢市立豊田前診療所に関する条例等の一部につきまして、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和7年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました——失礼しました。議案第84号は、原案のとおり可決——すみません。議案第85号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）を議題とします。執行部より説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは御説明申し上げます。

このたびの補正は、秋吉台リフレッシュパーク景清洞トロン温泉温浴設備の修繕と、美祢市観光協会が実施する秋芳洞アクティビティ拠点施設整備事業の支援に関するものであります。

具体的には、景清洞トロン温泉温浴設備の修繕では、設備の重油ボイラー設備において、経年劣化により修繕が必要となったことから、必要な処置を講じるものであります。

また、秋吉台アクティビティ拠点施設整備事業では、秋吉台エリアでのアウトドアツーリズムの拡充を図るため、秋吉台と秋芳洞をつなぐ秋吉台バス停施設を、本市ならではのアクティビティの拠点として整備するための事業費の一部を支援するものであり、併せて、債務負担行為の期間及び限度額を設定するものでございます。

第2条収益的支出及び——収益的収入及び支出について御説明いたします。

補正予算書3ページを御覧ください。

支出においては、営業費用を1,019万2,000円追加する一方で、営業外費用を41万6,000円減額し、支出総額を6億4,900——すみません。6億4,690万5,000円とするものでございます。

次に、第3条債務負担行為について御説明します。

5ページを御覧ください。

秋吉台アクティビティ拠点施設整備事業補助金の限度額を5,446万5,000円とし、期間を令和8年度から令和12年度までの5年間とするものでございます。

最後に、概要説明資料2ページ、損益計算書になります。下から——すみません。2ページを御覧ください。

予定損益計算書になります。

下から3行目になりますが、このたびの補正によりまして、当年度純利益が527万8,000円になる予定であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第78号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号美祢市秋芳総合支所外建設工事の請負契約の一部を変更することについてを議題とします。執行部より説明を求めます。福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） それでは説明します。

このたびの工期及び契約金額の変更につきましては、令和6年8月9日付で、工事受注者から工事請負契約の約款第21条に規定される工期の延長変更が請求され、状況を精査したところ、必要であると認められる期間について工期を延長するものであり、併せて工期延長に係る諸経費について、契約約款第20条の規定に基づき、適当と認める経費を追加するものです。

工期の延長変更の請求を受け、工事受注者の聞き取りを行うなど状況を精査しました。

精査をするに当たり、初めに、2点の状況について説明をします。

1点目は、コンクリート工場についてです。

工場は市内に1社であり、予約が集中し、ミキサー車や運転手の手配も含め、調整が非常に難しい状況にあります。とりわけ、建築用のコンクリートは、成分の配合比の特殊性から予約調整をさらに難しくさせています。市外にあるほかの工場か

らの調達も検討しましたが、コンクリートの配合計画の見直しや構造設計者への確認、事前手続に時間を要することや工場と現場の間の運搬に時間を要することなど、現実的には——の現実的な対応は難しい状況にありました。

2点目は、建物の構造についてです。

秋芳の複合施設は、鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り及び木造の新築工事です。これに対し、美東の複合施設は、その半分を既存の鉄骨造りの施設を一部改修し、半分を木造の建物を増築することから、コンクリート工事の多い秋芳のほうが降雨・降雪などの影響を大きく受けやすい建物と言えます。

詳細について、資料により説明します。

ただいま送りました資料1を御覧ください。

約款第21条には、天候不良や受注者の責めに帰することができない事由により、工期内に工事完了ができない場合は、書面により、工期の延長変更を請求することができますとあります。

一覧表には精査の結果、妥当性があり対象と認められる延長理由について、日数、延長内容をまとめています。

初めに、天候不良によるものです。

これから説明する中で、A棟とB棟とが出てきます。これは、総合窓口、図書エリア、研修室などを含む施設の西側をA棟、そして、多目的ホールを含む東側をB棟としています。

①です。1月20日に予定していた——していた基礎部の捨てコンクリート打設が降雨のため中止となりました。この時期、天候の悪い日が多く、ほかの工事による予約で過密状態の中、A棟については1月29日に、B棟については2月9日に打設となりました。このうち、1月24日からの3日間は降雪により現場内に立入りができない状況でした。この結果、B棟については、20日間次の工程に入れず、工期の延長をする必要が生じました。

②2月19日に予定していたA棟の基礎部の基礎コンクリート打設が降雨により中止となりました。天候の悪い日が多く、2月28日に打設となりました。この結果、9日間次の工程に入れず、工期の延長をする必要が生じました。

③コンクリート打設の延伸により、作業員確保など不測の日数を要しました。

次に、受注者の責めに帰することができない事由です。

④多目的ホールは、面積も広く人が多く集まる場所であることから、一部において、延焼防止対策を施す必要がありますが、設計で指定した型番の建具が防火設備認定を受けていない建具であることから——が判明したことから、建具の見直しを再検討する中、開口部を狭くする必要が生じましたが、開口が広く取れるよう協議を重ねました。この結果、建具の見直し及び図面修正等に不測の日数を要しました。

これは、多目的ホールと中庭をつなぐ開口部のことで、一体として利活用することで、多様で創造性ある利活用が可能になることから、市民ワークショップ等でも多くの方から関心と期待が寄せられた場所であり、市としましても、可能な限り開放的な空間を実現してもらうよう調整したものです。詳細は資料3にありますので、御覧ください。

以上、1から4までの理由により、合計63日の遅れが生じたものです。

次に、資料2を御覧ください。

こちらは、工期延長に伴う経費の追加について記載をしています。

共通仮設費、現場管理費、一般管理費を算定しています。これら精査の結果、工期については、令和6年11月29日までを令和7年1月31日までとし、契約金額9億4,292万円を9億5,048万300円とする請負契約の一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求めるものです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 幾つかお尋ねしたいと思っております。

まずですね、時系列的なことを記載していただいております資料1ですね、これ拝見しますと、1月、2月の工事のことについてが、なぜ今9月の報告といたしますか、即座に議会のほうに、情報が流れてこなかったんだらうというところをお尋ねしたいと。

それから先ほど、説明の中にも少しあったと思うんですけど、このたび美東と秋芳と同時に進行しておりまして、美東のほうは増改築ということで、仕事をされている中の工事っていうことですね、いろいろと規制が、工事ができる日、できない日っていろいろあったと思うんですけど、そちらのほうはできてるのに、こちらができなかったというところもありまして、どういった打合せですね、こう

いったことをし——こういう流れの中で、打合せがどういうふうだったのかという記録を拝見したいというところがあります。

それから、これ日数的にですね、63日となっておりますが、その半分の31日はですね、設計に問題があったということで、設計で指定されてた建具が不適切なものであったと、これがなければ、工期の延長も半分で済んだんじゃないかという思いがしますが、その設計の責任問題をどのようなお考えをお持ちなのか。

また、このたび工事費が800万近いですね、追加が出てるんですけど、これは、補正等を組まれないものなのか、幾つかちょっとたくさんお伝えしましたが、お答えできるところから、ちょっとしていただけないかなと思います。

○委員長（山中佳子君） 福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目でございます。

1月、2月辺りのことが、なぜ報告が9月にあったかというところでございます。

これにつきましては、まず、このたびの工事につきましては、やはり秋芳・美東同じ時期に——から始め、同じ調整をしながら、同じ業務に対してを目指してというのが大前提で進めておったところでございます。

そういった中で、問題は1月から発生をしたわけではございますが、定例会を2週間に1回程度こまめにしまして、なるべく同じ時期にどうにかできるようにということを繰り返し協議を進めていたものでございます。しかしながら、先ほど説明いたしましたとおり、追加、追加でこのような不測の事態といえますか、こういったことが起きましたので、結果として、業者からの申請というのも8月の時期になったというものでございます。

1番は以上でございます。

4番につきましては、最後の質問ですね、工事費のことでございますが、こちらにつきましては入札減というのがございまして、それについて賄えると判断いたしましたので、そちらで対応を考えていたというところでございます。

当初の見積りににつきましては、令和5年の11月の臨時議会でも説明をいたしましたが、当初は——当時は、確か物価の変動が大変激しい時期であったと認識をしております。確か、そのときに27%ぐらいの物価上昇率を含め、また、諸事情、具体

的に言いますと、このたびは、地域の木材を使おうという大きなミッションがございまして、これがいかに使えるか、もしかしたら検査をしていく中で使えない場合もあるということで、そういったところでのある程度の使えない場合を見込んでのそういった予算等も検討しておりました。

現在まで、そういったものをそのまま、入札減をしたものを予算のまま、そのまま置いておいたということに関しまして言いますと、やはりそういった物価変動のことが続いておりますので、やはり様子を見ながらということで、現在に至るところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの杉山委員の御質問の内容ですが、ちょっと技術的な説明も必要かと思われますので、建設農林部長と建設農林部次長をこの委員会に出席をさせて御回答させていただけたらと思いますが、委員長、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（山中佳子君） 10分程度で来ていただけますか。それでは、11時50分まで休憩いたします。その間、交代お願いいたします。

午前11時45分休憩

午前11時52分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

先ほどの質問、あと2点お答えいただけますでしょうか。執行部より、中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） それでは、御質問にお答えいたしたいと思います。

秋芳と美東の間違いということで、先ほど説明のほうでもありましたが、もう一度言いますが、詳しくちょっと少し御説明させていただくと、主なところで言いますと、コンクリートを使う量が多い工事であるということで、各段階でコンクリートの養生期間が発生するなど手間と時間がかかることから、どうしても工事期間は、秋芳総合支所のほうが長くなるわけですが、厳しい工程の中でも、順調にいけば完成することが可能と判断したことから、工期については設定したところでございます。

先ほど申しましたように、美東と秋芳の建て方、増改築と新築という違いも大きなものでございます。そういった違いがあるということをもまず御理解いただいて、うちは記録的なものがそういう打合せとか、工程会議とかしておりますので、そういったところは今ちょっと準備はできませんが、また、お示しできるかと思っております。

続きまして、3つ目の建具の見直しに、31日要したところについての御説明をいたしたいと思えます。

市といたしましては、早急に建具の見直しを行うように今指示したところであります。

時間がかかった理由については、延焼ラインの中の建具は、多目的ホールと中庭をつなぐ部分であり、市民ワークショップ等でも、多くの方から関心と期待が寄せられた場所であることから、設計業者も市も何とか地元の皆様の期待に応えられるよう何とかならないかと検討し、少しでも開口部を広げられるよう建物の検討や開口部の位置を変えるなどの案を出しては、建具の収まりや躯体の構造設計を確認するなど、その都度調整を行いながら——行った関係で、時間を要したところであります。

責任の所在はというところでございますが、先ほども申しましたように、設計業者、市、共に頑張っこの問題解決いたしました、時間を要したということでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） この両施設ですね、市長が工期を1年先送りされて、その間に、コロナで部材費が上がり人件費が高騰したと。そして、なおかつこのたびですね、800万円程度の追加がまた必要となったと、どんどんどんどんお金が出てるわけなんですけど、天候の不良、これはやむを得んとしましても、設計の問題ですね、これは、やはりなければ、半額で済んでいたんじゃないかという思いもありますので、責任の所在ということで、先ほど少しお話がされましたけど、どうにかできたんじゃないかという気がしております。

また、コンクリートの打設っていいですか、その要員確保に3日要したというふうな、これもですね、もう工事を受ける側として、人が足りないっていうのがい

かなもんかなと、どういった工事の管理がですね、どういったふうにされてたのかなという様々、ちょっと不信感を持っております。

先ほど、御回答いただいたことはですね、また理解していきたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 質問よろしいですか。そのほかに。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 関連で質問させていただきたいと思いますが、まず、別表——資料1のですね、①1月20日に予定していたいわゆるコンクリート——捨てコンなんですね、確かに1月の20日頃から22、23日頃まで、議会も視察に行くというふうな話もあったんですね。

で、当時、局長のアドバイスで中止したんですよ。そういう記憶は鮮明に持っておりますから、その時期に天気が悪かったっていうのは分かってますし、それから我々に視察すら、もうそのときは天気が悪いからやめようやという話もしてるわけですね。なぜ、工程会議等で、後日お示しをするとおっしゃったんですが、その天気予報等見られて予定を組まなかったのか、その辺がちょっとお聞きしたい。

それからもう1つは、当時、今年は暖冬だったと思うんですね、マイナスになったのは、1日か2日しかないんですよ。生コンは4度、凍結温度は0.5度からマイナス2度って書いてあるんですが、非常に低いんですね、温度が。低いっていうか、逆に高いといいますかね。だから、4度以上あれば打てるというような状況なんですね。なぜ、その生コンが業者が供給できなかったのか。それから、なぜ、事前に予期して工程会議を開かなかったのか、その辺の分かる資料が頂きたいということが1つ。

それから、もう1点は、4番目④です。

これ、設計初期の問題だと思うんですね。扉が不適切だというのは、もう建築確認の段階でも分かるだろうし、だから我々のほうで、仮にですよ、仮に不適切な扉を指示しとったとしても、設計事務所は専門家ですから分かるはずなんです。その辺はかなもんなんですか。設計事務所とどういう話をされたのか。

それから、また、これが31日もかかっていると。お隣の今丸喜さんのあの店舗を造るときにちょっと担当やったもんで、そりゃあ大変やったんです。大変じゃったけど、こういう変更もですね、もう3、4日でやってしまうというようなやり方をしながらオープニングに間に合わせたんですよ。少し契約が安易に変更できるという

ことから、そういうふうな担当に意識があるんじゃないかなというふうな気がするわけですね。もう少し経営的な感覚があることが1つ。

それから、本当に、④がこちらの責任なのか、私は、設計事務所だと思います。ましてや建築主事も目を通しておられると思います。その時点で、もう指摘があったはずです。ですから、この辺がちょっと気になる問題であります。

あと、生コンについては、ちょっと私も1月、2月天気予報、全部ネットで調べてみました。どういう程度の雨があり、雪があり、そして温度だったかというのを調べてみましたが、そんなにコンクリ打ちきれないほどの悪天候じゃない。確かに20日頃から24日頃まではもう最初から分かってましたね、雪が降る、雪が降るっていう、もうあったにも関わらず、なぜそれを強行しようとしたのか、その辺の理由をお伺いしたい。

○委員長（山中佳子君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたします。

このコンクリート打設の日付につきましては、1月10日工程会議により、工程の段取りから1月20日頃に打てるだろうということで予約をしたということです。中止は、前日の1月19日に天候を確認し、次の日、前日ですから確認し、中止を決めたということです。

今の竹岡委員からも言われましたように、1月20日の当日は、結果、14時から雨が降り始めまして、12時間で46ミリ、時間最大15時から7ミリを記録した雨だということで、中止の判断については、降雨で打設したコンクリートに水分が侵入いたしますと配合が変わってしまいます。品質が確保できなくなるということから避けるというところがあります。少量であれば、養生することなどして打設することもあるかと思いますが、このたびは、集中的な豪雨が予想されておりましたし、実際、14時から降ったということですが、秋芳の現場は水はけの悪い地盤であって、床掘した中でのコンクリート打設ということもありまして、雨がもし溜まってしまった場合の排水も間に合わない状況というところから、そういうところを総合的に判断して、前日に中止としたところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 半分もお答えいただいてませんが、なぜ、今の集中豪雨と20

日にあるという予測も予想されてましたと、こうおっしゃったんですね。なぜ、10日の工程会議に予測できるものならば変更すべきじゃないんですか、その時点で。それが工程会議だと思うんですよね。その辺はいかがですか。

それと、④についてはお答えいただいてません。

○委員長（山中佳子君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたします。

1月10日の工程会議で、豪雨の予想はなかなかできづらかったという判断でございます。天気予報についても、この時期の雨が降ったり、晴れたりというのを繰り返す時期でもありますので、そういったことから、1月10日の時点では打てるであろうと判断したと聞いております。

続きまして、4番建具の見直しのほうですが、31日費やしたということで、先ほども申し上げましたが、なるべく意に沿うような形で考えたいということから、時間を要したというところであります。市も、設計業者も苦勞して検討した結果だと考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） これで3回しかできませんからやめますが、建具等については、不適合な建具であるということは、私は当初から分かってたと思うんですよね、設計専門家ならばですよ。素人は分からないと思います。ですから建築士、いわゆる建築確認も通ってる、それから設計者も通ってるということになれば、本当に我々の責任なんではないか、そこが1つ。

それからもう1点は、議会もですね、当時、1月の何日やったかいね、1月だから……そういう——それもね、もう早うから危ないということでキャンセルしたんですよ、先方があるから。それが分からなかった。不順な天候の時期じゃからという程度じゃあ、私はないと思います。今はね、10日ぐらいの先のことは皆分かるんですよ。ですから、その努力なされたのかどうか、それをお聞きしたんですがね。

○委員長（山中佳子君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたします。

雨で打設——コンクリート打設が中止になったということで、実際、工程に大きな遅れを取るようなことになったわけですが、施工業者についても、遅れを取り戻

すための措置といたしますか、それを施しております。何とかこのコンクリート打設が——の工程に及ぼす影響が少なくなるような措置を設け、業者の努力でいろいろしたわけですが、なかなかこういったところを取り戻すことができなかつたところでございます。

コンクリート打設の延期に——中止については、降雨のためということで、市としては妥当なところと認めたところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 建具のことをちょっと——建具のことに関してはいかがでしょうか。

○委員（竹岡昌治君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 建具のこととですね、私はドアのことを聞いたんですよ。その後の努力は一生懸命されたと思います、間に合うようにしようということでね、それはカットします。

私が申し上げたいのは、当初から壁とか柱とか入るから、いろんなものは耐火構造にされたと思うんですよ。ドアだけが問題になったんじゃないかという気がするわけですね。それとも全部なんですか、建物が。それやったら、こんな金額じゃないと思いますよね、それが1点。

それから、もう1つお聞きしたのは、コンクリは打てなかった、それで工期が延びた、いわゆる工事が延びた。だから、それから努力したって、それを聞いているんじゃないです。10日の工程会議のときには、もう既に天気予報は分かってたはずですよ。なぜ、そこを踏み切ったんですかって聞いているわけ。そのお答えいただきたいんです。そのときに確認してなかったのか、それとも確認を怠ったって言ったほうがいいですよ。だって、コンクリ打とうかというときに、コンクリ作業するときに、天候を気にせん業者おらないと思います。設計監理者もおらないと。ですから、その辺で、単純にそれがこちらの責任になるんですかって聞いているわけなんです。

○委員長（山中佳子君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

すみません、説明ができてなくて申し訳ございませんでした。

最初に、建具の見直しについてのことになります。

建築確認が下りたというところで、これについては、いろいろなぜ下りたのだったところもあるわけですが、8月3日に建築確認がおりております。それを受けて、発注に向けての準備を進めたというところでありますが、その後、精査した結果に、そういう建具でないといけないということが判明したところであります。

ですから、その判明した日からしっかり市と設計業者とがいろいろ協議しながら、見直していきながら、図面修正等をしていったという流れでございます。

続きまして、天候不良についてのことについてお答えいたしたいと思います。

一番は、先ほど申しましたように、天候の雨、晴れ、繰り返すような時期であるということからと申しましたが、いろいろ加えてですね、年度末ということもあります、災害工事もあります、そういったところの複合的な問題、それと、先ほど福田支所長のほうからもありましたけども、本工場の問題、あるいは配合のことが、なかなか建築の場合は基準があって難しいということから、なかなか天候については難しいところがあるわけですが、こういう1月の天候不順な時期ですからこそ、なかなか読みづらかったというところであったかと思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑は。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私、素人やから分からんけど、次長、技術屋さんじゃから分かるやろうと思う。

寒中コンクリ施工というのは、どの程度までオーケーなんですか、教えていただければ。

○委員長（山中佳子君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

寒中コンクリート、寒い中でコンクリートを打つということで、リスクは——やっぱり温度というのは大事なところでございますので、大事な部分ではありますが、基本建築工事については、11月から3月、美祢でいいますと、寒い地方に当たるところは、既に工場のほうで寒中コンクリートということで、コンクリートの強度を上げるという措置を行って、冬場でも強度が出るように対応しているということで、もちろんこの現場でも寒中コンクリートの使用で強度を高めて、基準の工程内できるようにしているということで聞いております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 何か次長は、ほかにも理由があるんかもしれません、どうも歯切れが悪いんです、日頃より。

1月10日の工程会議の記録っていうのは開示できないんでしょうか。もし、できるならば見せていただきたい。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 用意いたしたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） すぐにはできませんよね。中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 今の整理簿は——整理簿が今工事中ですので、こっちにあるかないか。そして、あれば事務所のほうにはあると思いますし、工事現場の事務所のほうであると思いますので、ちょっと確認してみないと、この場ですぐに私のほうから返答はできないんです。それはあると思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、12時30分まで休憩いたしたいと思います——12時30分まで休憩いたします。

午後0時19分休憩

午後0時30分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいま資料について確認いたしましたが、すぐに用意できませんでした。

以上です。

○委員長（山中佳子君） それでは、後日、また資料が出ました段階で、皆さんとこの委員会を開きまして協議したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 　いつ、時間的には、いつ提出していただけますでしょうか。
中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 　今日、今から確認しながらいきますが、あした朝
には準備できると思います。

　　以上です。

○委員長（山中佳子君） 　あした以降ということで、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 　その他委員の皆さんから所管事項について何かありました
ら、御意見、御発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 　ないようでしたら、これにて本委員会を閉会します。お疲
れさまでした。

午後0時32分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年9月30日

総務企業委員長